

千葉県告示第732号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、令和2年度の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

令和2年9月7日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 事業計画が定められた年月日
令和2年5月26日
- 2 調査を実施する者の名称
千葉県
- 3 調査地域
千葉県緑区誉田町二丁目
の一部
- 4 調査期間
令和3年3月31日まで